



トピックス

2020年3月24日

ウイルス問題の所在：困難な状況だが、絶望してはならない

第一の危機から第二の危機へ？

新型コロナウイルス（以下「ウイルス」）に伴う問題の解決は、困難を極めます。しかし、解決不可能な問題ではありません。よって、絶望すべき状況ではなく、大切なのは問題の所在を把握することです。

言うまでもなく、これは第一に健康・生命の危機です。これを抑えるためには、外出・移動やイベントの制限、オフィスや工場、店舗の稼働・営業制限などが不可欠です。これらは各種サービスの需要と供給を減らすため、第二の危機、つまり経済危機（企業倒産や失業の急増など）をもたらしかねません。

第一の危機（健康・生命の危機）は欧米が舞台に

このように第一の危機への対策自体が第二の危機をもたらしかねない点に、問題の難しさがあります。特に現在懸念されるのは、イタリア、スペイン、米国など、感染者が急増した欧米諸国です（図表1）。

一方、中国では、都市封鎖や外出制限の導入後3週間程度で感染が減少しました。それを踏まえると、類似の措置が導入された欧州諸国でも、来月前半には感染の著減が期待できます。中でもイタリアにおいて衛生観念が高まっているのは、歓迎すべき動きです（図表2。ただ、マスクの効果には諸説あり）。

第二の危機（経済・金融の危機）をいかにして防ぐか？

ウイルスに効く治療薬やワクチンの開発も進んでいるので、被害はいずれ収束するはずですが、そのように落ち着く前に経済・金融危機が引き起こされる、というシナリオは、まだ排除できません。

そうした第二の危機を抑えるには、各国の政府・中央銀行が、金融市場・企業・家計を支える強力な策を講じねばなりません。急務なのは、融資支援や補助金給付などにより、企業の倒産や家計の破たんを防ぐことです。弱い企業はつぶれてよい、という冷たい資本主義の論理は、この際、無視すべきです。

金融危機ではない以上、最近の市場変動は不合理

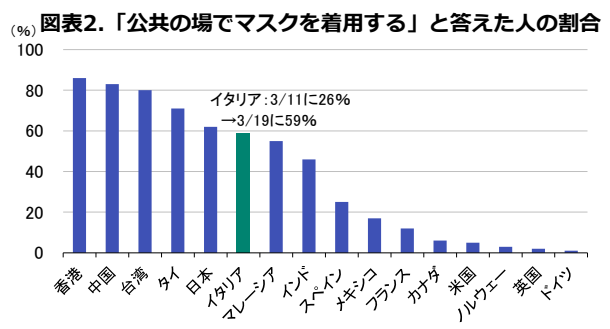
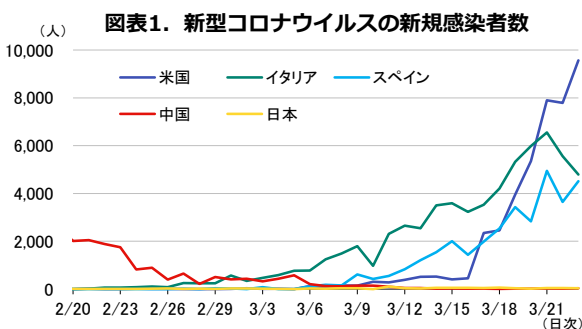
心強いことに、日米欧は、大胆な策を矢継ぎ早に講じています。金融政策が中心ですが（中央銀行による資産購入、企業の資金繰り支援など）、今後、財政政策も総動員されそうです（産業補助金など）。

金融政策も寄与し、企業・金融機関の倒産、金融商品の債務不履行に関し、極端な増加は示されていません。2008年のリーマンショック時とは異なり、今は金融危機の状況ではないのです。それでも金融市場の動きは凄まじく、米国株などは1か月で約30%も下落しました。市場は冷静さを失ったのです。

ウイルスによるショックは、おそらく短期的なもの

ウイルスを理由とした一方的な株安は、理屈にも反しています。株式には満期がないので、株価を形成するのは短期の企業利益ではなく、長期間の利益であるからです（よって倒産しないことが最重要）。

たしかに、このウイルス問題は厄介です。世界景気が一時落ち込むことも確実です。ただしこれらは、おそらく今年の夏までに最悪期を脱する、短期的な問題だと考えられます。そして、超緩和的な金融環境などにも後押しされ、年後半には力強い景気・株価の回復が十分あり得る、と期待してよいでしょう。



(チーフエコノミスト 辻 佳人)



しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第338号
 Shinkin Asset Management Co., Ltd 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
 〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL: <http://www.skam.co.jp>

<本資料に関してご留意していただきたい事項>

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

【お申込みに際しての留意事項】

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

(お客様に直接ご負担いただく費用)

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限 3.3%(税抜 3.0%)**
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限 0.3%**

(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)

- ◆ 運用管理費用(信託報酬)・・・純資産総額に対して、**上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)**
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用(手数料等)の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくお読みください。

- ※「日経平均株価」(日経平均)に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は日経平均株価を継続的に公表する義務を負うものではなく、その誤謬、遅延又は中断に関して責任を負いません。
- ※東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ※東証REIT指数は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など、東証REIT指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。